

第3回港区区政会議 議事録

1 日 時 平成28年1月27日(水)午後7時00分～午後9時15分

2 場 所 港区役所 5階会議室

3 出席者 (委 員)

石川委員、上田委員、牛島委員、瓜生委員、近江委員、岡井委員
尾方委員、坂本委員、左古委員、佐野委員、高橋委員、武智委員
巽委員、田村(妙)委員、田村(晴)委員、丹田委員、坪本委員、西澤委員
野上委員、原田委員、藤田委員、発坂委員、前川委員、松尾(フ)委員
松尾(美)委員、眞鍋委員、南委員、宮崎委員、森下委員、矢田委員
山岸委員、山下委員、山田委員、山本(慎)委員、山本(芳)委員
吉田委員

(50音順)

(市会議員)

藤田議員、山本議員

(港区役所)

田端区長、馬場副区長、幡多総務課長、川上総合政策担当課長
澤企画調整担当課長、中村協働まちづくり支援課長
原まち魅力創造担当課長、植村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長

4 議 題

(1) 港区将来ビジョン及び港区基本計画の改定方針について

(2) 平成28年度港区運営方針(案)の作成について

(3) (仮称)区画整理記念・交流会館基本構想(案)に対する意見募集(パブリック・コメント)に寄せられたご意見(抜粋)について

(4) その他

5 閉 会

○川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。本日は、お寒い中、お忙しい中、区政会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、司会、進行を担当させていただきます総合政策担当課長の川上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の区政会議につきましては、この新しい区政委員のメンバーになっていただきましてから2回目の区政会議の全体会になります。27年度で第3回ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の区政会議につきまして、一番大きな議題となりますのが、港区の将来ビジョンを3年前に、区政会議の意見をはじめといたしまして、区民の皆様の意見をお聞きしましてつくらせていただきました。そのビジョンに従って港区として施策事業を行ってきたわけですが、その中の成果指標が、27年度末と定めておりますので更新する必要があり、今回、区の考え方を説明させていただいた上で、皆さんから改定に対します方向性について、意見をいただきまして案をつくってまいりたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

本日、区政会議のメンバーにつきましては、次第の次に座席表をつけてさせていただきますので、申しわけございませんがこちらをご参照いただきますようお願いしたいと思います。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づきます会議となっております。条例の規定によりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。本日にしましては、定数49名のところ、現在36人の方が出席をいただいております。本会につきましては有効に成立していることをご報告申し上げさせていただきます。

また、会議につきましては、公開となっておりますので、後日、会議録を公開することとしております。そのため録音させていただきます。後日、確認をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。また、発言の際には、お名前を冒頭に述べていただきますようによろしくお願いいたします。

また、条例におきましては、市会議員の方につきましては、区政会議におけます議論に資するために必要な助言をすることができるという定めになっております。本日にしましては、藤田議員、山本議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認ですが、いつも冒頭でさせていただきますと混乱をすることも多いですので、本日にしましては、区役所から説明をするときに、その説明に必要な資料ということで、その都度、確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。基本的には事前送付をさせていただいていますが、よりわかりやすい資料にすることで、内容については基本的に変更することなく、様式等を変更した上で、本日、机の上に配付しています資料だけでご説明ができるような形になっておりますので、基本的に机の上の資料でお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

この後の進行につきましては、議長の武智議長にお願いしたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。議長、よろしくお願いいたします。

○武智議長 皆さん、こんばんは。大変お寒い中をこうしてお集まりくださいますこと
にありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。座ったままで議事進行をさせていただきますの
で、よろしくお願いいたします。進行役を務めさせていただきますが、委員の皆様には、ご
協力よろしくお願いいたします。

本日は、港区将来ビジョン及び3つの基本計画の改定方針、平成28年度港区運営方針
(案)の作成及び(仮称)区画整理記念・交流会館基本構想(案)、また3つ目は区政運営
に対する区民の皆様の意見を反映していただくための積極的なご意見を聞かせていただく
という3つの案でございます。

最初の第1から報告してください。

○田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端です。

本日は、先般の各部会に引き続き、この区政会議、全体会議ということで、本当に寒い中、
また平日の夜のこの時間帯にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の式次第、1番に港区将来ビジョン、また基本計画の改定方針についてとありますけ
れども、まずはこちらからこの港区の将来ビジョンの関係についてご説明をさせていただ
いて、一旦ここでご意見をいただきたいと思っています。座ってご説明いたします。

資料は、ちょっと複雑な置き方していると思うんですが、まず港区将来ビジョン基本計画
体系図というこのA4横長のものと、それとA3の、この左右で比較した、目次を比較した
ような資料と、それと右肩に当日配付資料A-3と書いたこの縦長の分、それと当日配付資
料A-4と書いた、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」をめざして
～【概要版】と、それともう一つ、恐縮ですけれども、当日配付資料A-5という何枚かホ
チキスでとめた横長の大きなA3版の資料、それと机にある資料の一番下に置いている子
どもの学力・体力についてと、恐縮ですけれどもこれだけお手元にご用意いただけますでし
ょうか。

まず、ご説明の前に、このビジョンは何かということですが、私は、平成22年4月
から港区長を務めさせていただいてしまして、ご存じのように平成24年8月から公募区長と
いう位置づけになっています。これは、新しい市政改革のもとで区役所がまちづくりを総合
的に担っていく、そのために区長の権限、位置づけも強化をして、それぞれの区の特性に
応じた区政を、地域の実情に合って、その区長のマネジメントのもとで進めていくという取
組を大阪市として始めています。

その取組をするに当たって、24年8月に基本的に全ての区で公募区長が就任いたしました
ので、その年度末、25年3月がその年度末になるのですけれども、25年3月に全ての区で、
おおむね5年から10年後のまちづくりの将来像を、その区長のもとで示した上で区政に取り
組んでいくこととしました。その5年ないしは10年先の将来像を示したのが、港区の場合は

今回改定をしたいと思っている港区将来ビジョンです。区長は選挙とかでは選ばれてないんですけれども、いわゆる各区長のマニフェストみたいな位置づけというようなものにこのビジョンはなっています。そのときに就任した公募区長の任期もこの3月末で来ますので、一定、その集約をしながら、さらに先のビジョンをつくっていききたいという趣旨でございます。

今回、このビジョンと、港区の場合そのビジョンのもとに基本計画というものを立てていまして、この改定についての、その方向性についてのご意見を本日いただいて、次の3月の区政会議のときに、本日いただいた意見をまとめた形で案としてお示しをして、その案をパブリックコメントとか広く区民のご意見をお聞きして、今年の6月ぐらいに確定させていきたいというスケジュール案でございます。

ビジョンのご説明に入る前に、今、お手元にご用意いただいた、一番最初に申し上げた港区将来ビジョン基本計画体系図という、この1枚ものの資料をごらんいただきたいんですけれども、港区の場合は、今申し上げたように25年3月にこの将来ビジョンをつくりました。港区の場合は5年後の姿を想定して、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち港区」という考えに基づいて、ここに記載の5つの柱で政策立てをして取り組んでできました。特に港区、この進め方ですけれども、このビジョンのもとに、真ん中の欄にありますように、防災・防犯・福祉という生活に一番近い分野で港区独自の基本計画をつくりました。これもビジョンの策定と同時に、25年3月に、当時の区政会議のご意見、またパブリックコメントもかけた上で策定しています。

これがそれぞれ区としての3年間を想定した基本計画ですけれども、この区の基本計画のもとで、港区11小学校地域で、各地域の具体的な行動計画をつくっていただきたいというお願いをして、結果的に、今、全ての地域で、防災・防犯・福祉の各地域の行動計画をつくっていただいて活動していただいています。港区の場合は、区のこの基本計画、港区全体の基本計画を横系にして、各小学校単位の地域のそれに基づく活動を縦系にして、横系と縦系が交わる安全ネットをつくりたい、年々、その系を強くしたり、安全ネットの網を縮めたりして強化していきたいという考えで取組を進めてまいりました。

それと、もう一つ基本的な考えは、港区は非常にそういう人と人のつながりがもともと強いということで、市政改革の大きな柱の一つは、コミュニティを活性化して自立的な地域運営、区民主体のまちづくりを目指すというのが市政改革の大きな柱です。ですから、この市政改革の考え方を追い風にして、もともとコミュニティが強い、人と人の結びつきが強い港区で、こういう形でしっかりした地域主体のまちづくりの進め方をしたいという趣旨が1点と、もう一つは、人のつながりの強さだけではなくて、港区には国際的なスポーツができる大阪市中央体育館とか、また年間200万人以上訪れる海遊館とか、世界大規模クルーズが訪れる港があるとか、それとか、また絵本の熱心なボランティアの方が多いとか、いろんな港区らしい強みがありますので、そういう強みを生かしたまちづくりをしたい。この2つの考えに立って将来ビジョンをつくらせていただいて進めてきたつもりです。

具体的なこれまでの取組とか、成果とか、そういうものは、A-5という当日配付資料に

各5本の柱ごとに整理をいたしてはいますが、ちょっと量が多いので、本日はこの縦のA-3という表になった1枚の資料で、これまでの取組の経過をご説明させていただきたいと思います。

一番上の年度が平成24年度ということで、左から区政全般と、それで防災、防犯、福祉という分野と、右端に教育ということで分野立てをしております。それで24年に、先ほど来申し上げているように8月から公募区長という形になりました。それで3月までに、24年度中に全小学校区で地域活動協議会というものを形成いただいています。先ほど来申し上げますように、3月の段階で港区将来ビジョンと、右側にあります防災・防犯・福祉で港区の基本計画を策定いたしました。

右端が教育ですけれども、教育の分野では、ニアイズベター、地域の声、また保護者の声を学校運営に反映させようという考えで、港区11小学校、5中学校、1幼稚園、全ての学校に学校協議会をつくっていただいて、各学校の取り組み状況なんかについて協議を始める体制をつくっていただいています。ポツと書いてゴシックになってないのは、そのタイミングで実施した事業を記載していますので、ご参照いただければと思います。

25年度に入りまして、私は港区長ですが、より一層教育の分野を地域に近づけていくというような考え方で、各区長をそれぞれの区の教育委員会の事務局の担当理事と位置づけて、教育の分野にも区長が関わる体制を強化しています。この年度では、25年度では福祉のところで、実は防災も防犯も25年度に取り組みたかったんですが、ちょっといろんな事情があってできなくて、まずは25年度に、先ほど申し上げた3月に策定した港区の福祉計画のもとに、各小学校単位で福祉の行動計画、アクションプランをつくっていただいています。これは、各地域に大体3日ぐらい区社協さんと一緒に区の職員が入って、地域の皆さんとワーキングをしながら策定していきました。

そして、平成26年度に入りまして、防災、防犯のところを見ていただき、福祉に1年遅れで、この年度で全地域で防災行動計画と防犯の行動計画をつくっていただいています。

それと、左端の区政の取組といたしましては、市岡商業高校跡地の売却ということで、地元のご意見も聞きながら、大阪市の遊休地は、基本的には公募入札で一番高いところに売っていくというのが基本ですけれども、大阪市の土地の売却で初めて条件付けということで戦略会議で認めていただきまして、大学という条件で公募をいたしました。残念ながら、事前の賛同はあったんですけれども、結果的には応募がなかったということで、市岡商業高校の跡地は、この時点では大学への売却ということはないませんでした。

それと、同じ26年度ですが、27年1月に弁天町駅前の土地区画整理記念事業を大阪市として決定いただいています。

それと、右端の教育の分野ですけれども、これは26年4月から中学校の学校選択、港区5中学校を自由選択にするということと、中学校給食の全喫食を新入生から始めました。3年間かけて段階的に全校に広げていくということです。これは26年4月にスタートしていますが、この教育の上の欄、24年2月ですけれども、「就学制度の改善」について港区の考え方

を公表ということで、この時点で公表して、実行がこの26年度の段階になっています。

それと、27年度ですけれども、さらに区長が教育の分野にかかわるということで、基本的には大阪市全体のことは市長と教育長が方針を出す、それ以外のことは基本的には各区で各学校園と区長が連携して進めていく、それに関しては保護者、地域の皆さんからミニ教育委員会みたいな形でご意見を聞くとしています。港区の場合は、そのご意見を聞く会議を、この区政会議のこども教育部会に位置づけさせていただいています。区長が今年度の策定当初から港区の担当教育次長という位置づけをさせていただいています。

それと、右端ですけれども、ことしの4月から小学校の隣接型の学校選択制を開始いたします。

学校規模の適正化ということで、市岡小学校の生徒が非常にふえてきているという、さらに教室を将来的に増強しなければいけない状況になってきていましたので、25年3月に地域にお諮りをして、校区変更についてご了解いただいて、ことしの4月から南市岡3丁目を調整区域にして、市岡小学校でも南市岡小学校でもどちらでも行けますよということにしています。正式には平成30年4月の入学生から南市岡3丁目の校区を南市岡小学校に変更し、そこで入った小学生が卒業するときに中学校の校区も、平成36年ですけれども変更させていただくというような取組をいたしています。

そういう経過でございまして、資料のA-5に、今、概略的に申し上げたことを、それぞれ、左端に今のビジョンの掲げる項目、それで真ん中の欄にこれまでの取組と成果、その真ん中の欄の下の方あたりに課題、下の3分の1か半分ぐらいに次のビジョンに反映させたい方向性の案ということで記載いたしております。これまでの取組と成果というのは、さっき1枚もので概略的に申し上げたということで、またご参照いただきたいと思います。簡単に一つ一つの項目で、我々が思っている課題と今後の取組の考え方をこのA-5の資料で順番にご説明させていただきます。

まず1本目の柱、左上に書いています区民主体のまちづくりですけれども、課題認識といたしましては、書いていますように地域活動にやはり関心を持たない人が圧倒的に多いということと、区からの補助金が事務的に非常に地域の負担感になっているということと、それと11地域それぞれ非常に特色のある取組を今なさっておられるような状況になっているんですけれども、まずそういう共有化をもっとやっていくべきかと思っています。

今後の方向性ですけれども、下に書いていますように豊かなコミュニティづくりの促進ということで、新しい担い手の発掘とか、また、より一般の方が地域運営に関心を持っていたりするような運営をしていただいたりとか、また、先ほど来、防災・防犯・福祉と申し上げていますが、いろいろな地域課題あると思いますから、そういう地域課題に主体的に対応していただけるような、そういう方向が必要かなと思っています。

真ん中の区民主体のまちづくりの推進ですけれども、そのやはり中心になっていただくのが地域活動協議会ということで、ここに記載のような取組をして、地活協の活動をサポート、ご支援させていただければと思っています。

それと、多様な協働の推進ということで、企業とかも含めていろんな交流を促進する中で、より一層港区内のコミュニティが縦、横、斜めにつながっていくと、そういう取組がぜひとも必要で、また、コーディネートできる人材の育成も必要と思っています。

また、地域でコミュニティビジネスということで、全てボランティアということではなく、必要な、地域囑託というんですか、受益を受ける方が対価を払うような形で、そのお金が地域で循環して必要な地域活動としての取組になっていけるような、そういうコミュニティビジネスとか、今、区役所でやっているような事業をできるだけ地域で受けていただくような、そういう工夫もしていきたいと思っています。

めくっていただいて、安全・安心・快適なまちづくりということでございます。ここには、2ページですけれども、次の3ページが、この2ページが防災、次の3ページが防犯で、防災・防犯につきましては、冒頭から申し上げているように横系・縦系の発想で取り組んでまいりまして、一定、定着しつつあるのかなと思っていますので、その安全ネットがさらに強くなるような取組を継続的にしていきたいと思っています。

なお、防災につきましては、ここの方向性の案の真ん中、下から3つ目の白丸にありますように、小学校単位の地域では、本当に皆さん地域主体で、訓練も企画段階から実施されて、一般住民に対しても、主体的にされている方々が自分たちでいろんな説明もされるレベルになっているんですけれども、いまだ少し小学校単位を越えて、夜間の一時避難所も、夜間人口レベルでは少しまだ足りない地域もありますので、隣の地域との連携なんかも視野に入れていただいた計画も考えていくべきだと思っています。例えば中学校区単位で考えるなどです。地元地域では少し避難ビルは不安だけれども、隣まで行くとキャパがあって逃げれるよとか、そういうレベルを次は目指したいなと思っています。その延長上に、これは休日・夜間にならざるを得ないんですけれども、もし大規模な地震が起こったときに誰がどこに逃げるのかという、そういうレベルまで、ぜひ次のビジョンの期間のうちには到達していきたいなと思っています。今申し上げたのは、2ページが防災で3ページが防犯です。

それで、4ページが安全・安心・快適なまちづくりということで、交通安全等のことを書いているんですけれども、これにつきましては、方向性の案にもございますように、まず自転車については、これは弁天町駅前ロータリーの対策はもう決定して、どの時間帯でも1台の違法駐輪がないぐらいのレベルを目指したいと思っています。それと、道交法が改正されて自転車に対する規制が厳しくなっていますので、その周知の徹底、マナーを守っていただくような意識の啓発をやっていきたいと思っています。

それと、交通事故に関しては、警察と連携して子どもとかお年寄りを特にターゲットにした啓発を進めていきたいと思っています。

バリアフリーにつきましては、弁天町駅前について、区役所も大きな課題意識を持っております。国道事務所もエレベーターの設置について基本設計に入るとか、一定の進展はあるんですけれども、これは区民の皆さんの意見を聞きながら。またJRも、数年のうちには恐らく交通科学博物館の跡地も含めて開発に入ると思いますので、そういう大きな動きがある

ときに、少しでもバリアフリーのためになるような取組を関係先に求めていきたい、タイミングを逃さずに求めていきたいと思っています。

それと、めくっていただいて、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりということで、ここは福祉のことになるんですけども、これも方向性の案をごらんいただきたいんですが、まずは地域福祉の推進ということで、先ほど来申し上げているように、全小学校地域でアクションプランをつくっていただいているので、その各地域の実態に応じてそのプランがうまく進行できるように、区社協さんと連携して取り組ませていただけたらと思っています。

それと、介護保険法が改正されて、特に介護予防について、地域でもしっかりと対応していく必要が生じておりまして、地域サロンをつくっていただいたりとか、それとか介護予防の取組を地域と連携してやっていきたい。認知症対策も高齢化が進む中で重要な課題になっておりまして、早期診断・発見も含めて取り組んでいきたいと思っています。

それと、健康増進のところですけども、健康事業を増進させていくという意識をはっきりさせて、運動習慣をつけていただくとか、検診をしっかり受けていただくとか、食生活を変えていただくとか、そういう啓発に努めたいと思います。

それと、在宅医療・介護、これを推進していくということになるんですけども、医療と介護が連携したサービスが港区でもスムーズにスタートできるようにしていく必要がございます。医師会、歯科医師会、薬剤師会、あるいは港区の唯一の総合病院、大阪みなと中央病院さん、それと介護福祉の関係機関と区役所が連携して、そういう在宅医療・介護を推進していけるような体制整備が大きな課題であると思っております、その体制をつくっていききたいと思っています。

それと、児童虐待、高齢者虐待など、本当にいろんな要素がかみ合って、複合的な事象が生じてきています。それをもとに対応できるような職員の育成とか、まず関係機関さんとの連携強化なんかを進めていく、また、生活困窮者の対応も自治体に求められておりますので、そういうことがしっかりと安全ネットとして対応できるような体制をとっていききたいと思っています。

それと、人権の関係になるんですけども、性別とか国籍、そういう違いを認め合いながら、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるような、そういう環境をつくっていききたいと思っています。

めくっていただいて、子どもの関係ですが、今までは「子育て世代が魅力を感じるまちづくり」という項目立てをしていたんですけども、子育て支援と子どもの学び教育を、きちんと分けたほうがいいかなということで、新しいビジョンでは「子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくり」という表現にしたいと考えています。

まず、子育て世代を応援するというので、子育てしやすい環境の整備ということで、方向性の案に書いていますように、まずはゼロ歳児、1歳児の低年齢児の保育所入所、これをしっかりして待機児童ゼロを目指したいと思っています。それと病児保育とか多様な保育サービスに応えることができるようにしたいと思っています。

それと、保育士も含めていろんな機関が子育て情報を出していくんですけれども、子育て支援に関する情報とか、また子どもが参加できる行事とかイベントの情報とかを一体的に、どこを見たらよくわかるとか、全部出ているとか、そういう情報発信をしていきたい、これは関係機関とも一緒になって考えていきたいと思っています。

めくっていただきまして、次が子どもの学ぶ力、生きる力の育成ということで、先ほど来申し上げているように、区長が港区の教育の担当次長という位置づけもいただいて、かなり学校と連携できる体制ができていますし、また区政会議も、青少年部会とか各学校の学校協議会を通じて、保護者、区民の皆さんの意見が港区の学校教育に反映できるような仕組みもできています。ただ、その仕組みが十分まだ区民の方に周知できてなくて、学校協議会も全てオープンで傍聴もできるんですけれども、まだ各学校の協議会はほとんど傍聴者もいらっしやらない状況なので、より一層分権型教育行政の推進ということで見直しをして、方向性の案に書いていますけれども、そういう仕組みが港区で定着していくようにしていきたいなと思っています。

それと、学校配置規模の適正化における教育環境ということで、港区の場合も多くの小学校が全学年1学級というような状況になってきていますので、それぞれの地域の特性とか学校の状況を踏まえながら適正な学校規模を考えていくべきかと思っていまして、そういうことにも取り組んでいきたいと思っています。

それで真ん中ですが、児童・生徒の学力・体力の向上ということで、これも区役所が直接勉強を教えたり、子どもの体力向上は無理ですが、各学校と連携したり、また家庭環境にもかかわるんですけれども、子どもの学力は学習習慣を身につけているかどうかというところが非常に大きなものとなっていますので、そういう形で、特に各学校と連携して、より一層意識を持って取り組みたいと思っています。

それで、本日の資料の一番下から出してもらいました「子どもの学力・体力について」という1枚ものの資料を出させていただきたいんですけれども、これは全国学力・学習状況調査ということで全国的に実施しているもので、各学校ごと、基本的には点数も公表しているんですけれども、比較ということは大阪市としては行っていません。とは言いながら、できる限り皆さんに港区の今の子どもたちの状況を知っていただきたいということで、少し、特定の学校名とかは出せないんですけれども、状況の面でわかっていただきたいということで、この資料を用意しました。

それで、上が学力調査ですが、左が小学校です。それで港区の小学校、1学級だけの学校が、これ27年度の6年生を対象とした調査ですが、6年生と中3を対象とした調査ですが、1学級の学校は、公表すると、ちょっとやはり生徒の属性に近づいていくということで公表していません。そういうことで、港区の場合は小学校9校、中学校5校、中学校は全部ですね、公表されています。

そういう中で、全国平均の点数が一番上、それで2段目に大阪市平均ですが、例えば港区の小学校、公表している9校の中で、国語を見ていただいたら、国語のAもBも全て

の小学校が全国平均よりも下ということになっています。それで、大阪市の平均は全国平均よりも少し下ですけれども、小学校の国語で大阪市の平均を上回っているのが9校のうち2校と、そういう見方をしていただければと思っています。ですから、ちょっと総体的に、この点数が全てじゃないんですけれども、総体的にやはり港区の場合は平均に届かない状況が一般的です。中学校もごらんのとおりのことで、特に全国平均については、ここに書いている全科目、5中学校とも平均に届いていない状況になっています。体力は結構、特に中学校の男の子なんかは、ちょっと頑張ったかなというのも見えるんですけれども、ここに記載のような平均との比較になっています。

だから、こういう状況を踏まえながら、学校と課題意識を共有化して区役所でできる環境整備を行っていききたい、また、保護者、地域の皆さんにも関心を持っていただいて、やはり子どもたちが、しっかりと学力とか体力がつけられるような、そういう整備を進めていきたいと思っています。

また、めくっていただきまして、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりということでございますけれども、方向性の案のところをごらんいただいて、3つほど書いていますけれども、地域資源を生かしたまちの活性化ということで、今、みなトクモンとか取り組んでいますけれども、ただ、ものづくり系の中小企業さんとか商店街さん等、ダイレクトにお商売にかかわることは区役所ではできないんですけれども、いろいろお話しながら、そういう、交流をしたり、連携していただいたりということで、そういうビジネスチャンスとか、お互いの強みを発揮できる、そういう環境の中でできていければと思っています。

真ん中ですが、築港地域ですが、これは築港が大阪市の観光戦略で重点地域の5つのうちの1つと位置づけられていますので、そういう、特に観光施策なんかと連携した築港地域のまちづくりを進めていきたい。そのために大阪市の副市長、技術系の副市長をトップとするプロジェクトチームも港区からお願いして立ち上げまして、新年度から本格的にそのプロジェクトチームでいろんなことを考えていきたいと思っています。特に築港地域の人口の減り方、子どもの数の減り方もかなりの、港区の中でも一番のスピードで少子化も進んでおりますので、いろんなまちづくりの観点を踏まえて考えていきたいと思っています。

あと、3番にありますように、港区にあるストックの活用ということで、区画整理記念事業は、もう事業化を決定して進めていますので、しっかりと皆さんの意見——中身はこれからです。ハードはもう進めていくことに決定していますけれども、その交流会館でやっていく事業を、より港区のコミュニティの活性化につながるように考えていきたいと思っています。

あと、市岡商業の跡地とかJRの廃線跡地なんかの、そういう活用も考えていこうと思っています。

ご説明は長くなりましたが、最後、もう一つ、この目次の対比表、A-2と書いたものでございますけれども、左側が今のビジョンの項目立てです。それで右は、第1章、第2章は、これは時点修正していきたいとおもいます。それで第3章に、将来像ということで、「いち

ばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」というふうに上げてございます。これについてのご意見もぜひいただきたいと思っています。

第4章は、具体的な項目立てに従って施策レベルで書いているんですけども、5つの柱は基本的にはそのままと思っています。その中で、2番の安全・安心・快適なまちづくりということで、1つ項目として、空家等対策を追加しています。これは空家等対策の推進に関する特別措置法というのが去年施行されまして、各自治体で空き家対策を取り組んでいくということになっていきますので、港区においてもしっかりと取り組んでいきたいということで項目として入れています。

それと、3番の健やかいきいきですけども、先ほど申し上げましたように在宅医療・介護連携が大きな課題となっております、地域包括ケアシステムの構築という項目を入れたと思っています。それと、虐待とか深刻事例がかなり発生していますので、複雑深刻化する福祉課題に対するセーフティネットの強化という項目を入れたと思っています。

それと、先ほど申し上げましたが、大きな柱の4番で、今までは子育て世代が魅力を感じるまちづくりとしていたんですが、子育て支援と、こどもの学びの支援とを分けたほうがわかりやすいかなというふうに思っていて、「こどもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりという項目にしています。

それと、5番の訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりですけども、今までは地域経済の活性化と書いていたんですが、正直申し上げまして、区役所の立場でどこまで実際に地域経済にかかわれるかというのがございまして、ですから地域資源を活かしたまちの活性化と、みなトクモンの取組とか、また商店街さんが何かお考えがあれば、商店街さんも我々は地域資源と考えておりますので、こういう表現でいろんな中小企業さんとも連携ができるのであれば、ぜひ連携していきたいと思っていて、項目の流れとしてはこういう形で変更したいと考えています。

それと築港ですけども、観光施策と連携した築港エリアのにぎわい・まちづくりということで、これは実際、大阪市としてプロジェクトチームをつくって進めていき、築港エリアの観光の活性化も、これは区役所を飛び越えて大阪市全体としてやっていくべきことなので、それと連携したまちづくりはぜひとも必要と思っています。多くの人に来てごみだけ落とされるまちになっても全く意味はございませんし、しっかりと地域の方の意見もお聞きしながら進めたいと思っています。

それと、まちづくりに向けた、今までは資源・資産の活用と書いていまして、これは遊休地の活用とかJR廃線跡地の活用と思っていたんですが、5番の(1)に地域資源という言葉を使いましたので、また資源という言葉を使うと紛らわしいので、行政資産等という言葉に置きかえさせていただいています。

長くなって恐縮ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○武智議長 ありがとうございました。

○川上総合政策担当課長 議長、すみません。

○武智議長 はい、どうぞ。

○川上総合政策担当課長 議題はビジョンと計画と両方説明をさせていただくことになっておるんですが、説明が長くなっておりますので、部会からの報告とこの計画の説明につきましては、ビジョンの意見を先に聞いていただいてからさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○武智議長 はい、この各部会の意見を聞いてから、それからということですね。はい。

○川上総合政策担当課長 すみません、計画も議論いただいておりますので、まず、これ説明が長くなりますので、ビジョンで意見を皆さんから聞いていただいてもらってよろしいでしょうか。

○武智議長 はい、わかりました。

○川上総合政策担当課長 すみません、お願いいたします。

○武智議長 それでは、ただいまの区長さんのご報告につきまして、ご意見、ご質問を承りたいと思いますが、どうぞ、積極的なご意見をお願いしたいと思います。そしたら、また後ほど、また一緒にやってもらいましょうか。いいですか。

意見が出ないようですが、どうしましょうか。

○川上総合政策担当課長 それでは、計画も説明させていただきまして、部会からの報告もしていただいて、皆さんにもう一度意見をお聞きいただければと思います。ですので、続きまして区役所から、この議題1の中の3計画の改定方針につきましてご説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○武智議長 はい、結構です。どうぞ。

○川上総合政策担当課長 それでは、議題1の中の基本計画の改定方針につきまして、私、川上から説明をさせていただきます。

資料につきましては、本日、机上に置いております、このAの資料の次にございます、右肩に当日配付資料B-1と書きました、左肩ホチキスどめの、一番上が「大阪市港区防災計画の改定について（案）」と書いたものです。こちらをちょっとお手元にご用意いただけますでしょうか。

こちらの計画につきましては、この資料が防災計画、地域防犯計画、それと地域福祉計画という順番に並べさせていただいておりますが、この3計画につきましては、さきに開催をいたしましたそれぞれの部会でご議論をいただいておりますので、本日の説明につきましては簡素化をさせていただきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

この3計画ですが、ビジョンとあわせまして25年3月に整備をしたわけなんです、ビジョンの取組をそれぞれの、防災、防犯、福祉施策等々と、具体的な内容を定めるということで計画として定めたものでございますが、こちらもビジョンにあわせまして27年3月までに成果日を設けまして取組を定めている関係上、改定を行っていかねばならないというものになっております。先ほど区長からビジョンの改定の方針をご説明させていただきましたが、当然この計画につきましても、このビジョンに基づいてつくっていくものでありますの

で、ビジョンの改定内容に沿った形で3計画を改定していくということになります。

改定の背景、それぞれの計画で書いておるんですが、この3年間の間に港区を取り巻く状況が変わったりですとか、先ほどのもとなりますビジョンを改定することであるとか、特に保健福祉の分野でありますと、新たに法律が制定されたり、改正をされておるということでございますので、この内容に基づきまして、柱立て等は基本的に現在の計画を引き継ぐとして、修正的な具体的取組について改定をさせていただきたいということになっております。具体的な議論、ご意見等々を部会でも出していただいておりますので、この後、部会のご報告もあわせて聞いていただきまして、積極的にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議長、区役所からの説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**武智議長** それでは、こども青少年部会から、また防災防犯から、それから福祉に関する施策事業について、それぞれの部会で議論してもらっていますので、各部会の議長様からその報告をしていただき、その後、区役所から部会で出された意見などへの考え方の説明をお願いいたします。全て終わりましたら、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、こども青少年部会の森下さんからご報告をお願いします。

○**森下委員** 失礼いたします。こども青少年部会の森下からご報告をさせていただきます。

こども青少年部会ですが、1月20日に今年度第3回目の部会を開催いたしました。過半数ぎりぎりという少し寂しい出席数ではございましたが、案件といたしまして、港区将来ビジョンの改定、平成28年度港区運営方針、この2つの施策の教育関連の部分について、分権型教育行政、家庭学習の手引きの概要版について、その他、LGBTなどのいわゆる性的マイノリティ全般についての意見交換を行いました。

また、このこども青少年部会ですが、分権型教育行政における港区教育会議を兼ねるということで、港区版の教育委員会という位置づけとなりましたので、今回の案件のみならず、港区の子どもたちの健全育成全般について意見交換を行いました。

その中で出されました主なご意見といたしましては、お手元の本日配付資料のD-1から8ページに記載がありますので、ご一読をお願いします。ここに記載されているご意見以外にも、学校の先生方はよく頑張っている、むしろ保護者の悪態が目立つ、子どもの社会は大人の縮図、親がもっとしっかりとしないといけないというご意見や、中学生のお子さんをお持ちの委員からは、帰宅すると学校で何も食べさせてもらっていないため食べ物に飛びつく、今後は親子方式、または自校調理方式に移行して、温かい、よりおいしい給食を提供していただけるなら大変ありがたいというご意見、校長会からの指摘をいただきました小学校の校長先生からは、全国平均を下回る大阪市全体を含めた学力向上への取組につきまして、大阪市は若い先生方がふえているが、自分の授業をほかの先生に見てもらう研究授業というものを全ての先生が行っている、授業力アップにつながればと考えている、そのほかにも朝の会

や昼休みでの一斉読書、授業でわからなかったところを放課後に学習する放課後ステップアップ事業などは全市を挙げて行っている、保護者の方々には現状を知っていただいて、生活習慣、学習習慣についてもご協力をいただきたい、区役所で作成した家庭学習の手引きなどは非常にありがたい、今後は、学校は学校、家庭は家庭、行政は行政でそれぞれやることをしっかりやって学力向上に努めたいなど、少ない出席者数であったにもかかわらず、大変たくさんの方の質問、ご意見をいただきまして、有意義な会議になったのではないかと思います。

部会としての今後ですが、将来ビジョンに基づいた取組ですとか、取組によって得られた成果、明らかになった課題等を踏まえて、区役所から改定に向けた方向性というものを示していただきまして、引き続き私たち委員の視点での意見交換を行い、3月に出されます改定案に反映していくという流れでございます。

こども青少年部会からは以上です。

○武智議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、防災・防犯部会の左古さんからお願いしたいと思います。

○左古委員 それでは、防災・防犯部会からご報告させていただきます。本来なら議長の濱口議長から報告があるんですけども、私用のため欠席しておりますので、私からご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

防災・防犯部会につきましては、1月21日に開催いたしました。部会では事務局より、港区将来ビジョン及び港区防災計画、港区地域防犯計画の改定方針について、それと平成28年度港区運営方針案の策定についての説明がございました。港区将来ビジョンの見直しの視点としましては、防災・防犯部会関係として、防災対策としての訓練を通じた意識啓発と、避難行動要支援者支援を含む地域の防災力の向上、防犯対策として犯罪抑止に向けた警察との連携強化、空き家対策として法に基づく適切な対応のための体制整備など、見直し視点の方向が出されております。また、引き続き港区防災計画並びに港区地域防犯計画の改善方針については、見直し視点を反映したものになってございます。

部会で出されました委員からの意見として、帰宅困難者の避難場所の考え方や防潮堤の整備状況、落書き消去活動、空き家対策などについて質問がございまして、配付資料のD-3のとおり主な意見として出されております。この対応、考え方については資料のとおりでございます。

がさつな報告でありますけれども、防犯部会からの報告は以上でございます。

○武智議長 ありがとうございます。

それでは、福祉部会に移りますが、その前に防災・防犯部会のことについての、区役所からの考え方がございましたらご説明していただきたいんですが。

○川上総合政策担当課長 すみません、特にございませんので、福祉部会へ進めていただけますでしょうか。

○武智議長 それでは、福祉部会に移らせていただきますが、福祉部会の報告ですが、議長を私が務めさせていただいておりますので、副議長の近江さんから報告をお願いしたいと思います。

います。よろしくお願いいたします。

○**近江委員** 失礼いたします。福祉部会副議長の近江でございます。

福祉部会ですが、1月25日に本年度3回目の部会を開催いたしました。港区将来ビジョン及び港区地域福祉計画の改定の方針について及び平成28年度港区運営方針（案）の作成についての議題に関しまして、区役所からの報告を受け、議論を行いました。

主な意見と区役所の考え方につきましては、配付されております資料にありますので、資料を確認していただきたいと思いますが、委員の皆様方に頂戴いたしました主な意見に絞り、ご紹介をさせていただきます。

まず、多様な保育サービスの充実を図るため、今後どのような方策を検討しているかといったご意見がございました。また、認知症患者の早期発見について、行政としてどのような方策を検討しているか。さまざまな意見を頂戴し、区役所からの考え方の説明がございました。

次に、生活支援コーディネーター配置事業の進捗について、港区在宅医療・介護関連推進セミナー及び2016年国際親善車椅子バスケットボール大阪大会についての区役所からの説明がございました。

第3回福祉部会の報告は、以上でございます。

○**武智議長** はい、ありがとうございました。

それでは、ただいままでの報告につきまして、区役所から何かございましたら、補足ということでありましたら言ってください。

○**川上総合政策担当課長** すみません、各部会の議長様等々からご報告がありまして、区役所の考え方も紹介をいただいておりますので、特にございませんので、皆様のご意見を言っていたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**武智議長** それでは、本案の皆様方のご意見、ご質問を、全ての報告につきまして伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。例えば、これ、区長さんなんですけど、今やろうとしとる跡地の古い建物のことなんかが質問あってもええんですか。

○**田端区長** はい。

○**武智議長** そしたら。実は区画整理事業の跡地に建てる建物についてのご関心があると思いますが、ご意見、ご質問ございましたら、関心の高いことだと思っておりますのでお伺いしたいと思いますが。はい、どうぞ。

○**尾方委員** 公募の尾方でございます。

当日配付資料A-4の区民モニターのアンケートの中から、地域活動、特にPTAとか、町会とか地域活動に全く参加してない方が3割5分、35%ですかね、35%いらっしゃるということで、この方はどんなことにも全く出てない。年に1回とか3年に1回とか、そういったことも全く出てない方が3割5分だと思えるんですけども、何とかこの3割、35%の方が地域活動に参加できる、少しでも参加できる方法があればということと、もう一つは教育行政連絡会、こども青少年部会でもこの中に入るということをお聞きしたんですけども、各

小学校校区で会議を開くものか、それ1本でやるものかお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○**田端区長** 地域活動へ参加したことがないという比率が高いというのは、本当にさっきも申し上げたように大きな課題と思っています。区役所的には、今、そういう地域活動と言ってもいろんなレベルがあると思うので、まず地域がされている行事とか、保育所がやっているコミュニティ事業とかに参加いただくことが大事と思っていまして、保育所のもとにコミュニティ育成会議というのをつくって、公募の区民も入っていただいて、今までの区民まつりとか、文化の集いとか、ずっと港区に何十年も実施してきたコミュニティ事業について、やっぱり改善すべき点があればということで意見いただいて、いただいた意見に基づいてそれぞれの行事で実行委員会をつくっていただいて運営を行っていただいているということで、そういう形で区民まつりなんかはすごく大きく変わっています。

ですから、まず、本当に地域活動へはかかわっていただきたいんですが、なかなかダイレクトには難しいでしょうから、そういう、まずは参加していただきたいということと、それと、今、各地活協さんでいろんな取組もされていまして、地活協さんは地活協さんでツイッターとかホームページで情報を出したりされていますので、区役所もそこと連携して、情報、1階にも5階にもそういう各地域の新聞なんかも置かせていただいたりとか、ツイッター上の連携なんかもさせていただいたりとか、そういう取組もしております。できれば地活協で中心になって、本日の委員の方の中にもいらっしゃるんで、ぜひご意見いただければと思います。どうしたらそういう一般の方が参加してもらえるかというのは、ぜひご意見いただければと思っています。

それと教育行政連絡会ですけれども、これは11小学校の校長先生と港区の間、それと5中学校の校長先生と港区の間ということで、今、この教育行政連絡会をそれぞれ中学校、小学校の間でつくっています。各学校単位で実施していただいているのは学校協議会ということで、学校の運営方針とかについて各学校単位で、地域の方、保護者の方と校長先生との間で意見交換をしていただいています。

○**武智議長** ほかにご意見ございませんか。ご質問ございませんか。

ないようでしたら、今までの報告、その他のご意見は以上をもちまして終わらせていただいて、2番目の議題に移らせていただいてよろしゅうございますか。役所もそれでいいですか。

○**川上総合政策担当課長** すみません、区役所の基本的な施策を位置づけますビジョンになりますので、改定に当たりました意見について、思いつくことありましたら言っていただきましたら、改定の案の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、ぜひとも、こういうたくさんの方でなかなか発言しにくいとは思いますが、何がしか発言をいただいたら、区役所としては非常にありがたいんですが。

○**田端区長** すみません、区政会議、委員の数も多いので部会主義とらせていただいているんですけれども、どうしても部会に入らない報告とかいうのがありまして、本日の全体会議、

部会にはお示しせずに、本日の会議でお示ししている部分があります。それがどこかといいましたら、もう一回、A - 5 という当日配付資料をごらんいただきたいんですけども、これの、まず1ページ全体、これはどこの部会にも入りませんので、本日の全体会議でお示ししています。

それと、4ページ、歩行や移動の安全性の確保ということで、自転車対策とか交通安全、バリアフリー、これは部会ではなく、ここで本日お諮りしています。

それと、5ページの一番左のビジョンの主な施策を見ていただきたいんですけど、ここの(3)の多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進、これが部会にはお諮りしていません。

それと、次のページの6ページ、左端のビジョンの項目の(2)子育て世代の居住促進、これも部会にはお諮りしていません。

それと、8ページの中の左で、地域経済の活性化、築港地区にぎわいづくり、まちづくりに向けた資源・資産の活用、これも本日お諮りしております。

例えば、かなり部会でご熱心にご意見もいただいたんですけども、今申し上げたところはこの全体会議だけのお諮りになります。もしご意見あればぜひいただきたいのと、それと、今見ていただいているというものがありますが、6ページの真ん中の課題というところの(2)子育て世代の居住促進で、ちょっと我々もかなり危機感持っているんですが、1つのポツで、港区の場合には、やはり子育て世代、20歳から49歳の転出が多くなっています。港区、ちょっと最近、人口減の傾向が強くなってきつつあるんですけども、やはり子育て世代の流出が多いというような数字も出ておりますので、ぜひ、これについては、いろんな要素があると思うんですけども、しっかり原因を、どこまで分析できるかわからないんですが、ちょっと問題意識持って取り組むべきことかなと思っています。そういう観点から、本当にいろんな視点からご意見いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○武智議長 どうですか。どんなご意見でも結構ですが。せっかくの会議ですので。どうぞ、お願いします。はい。

○矢田委員 公募の矢田ですが、いや、今、区長が説明されたように、本日当日配付でこの書類いただいて、今まで1時間ちょっといろんな説明があって、その内容について質問と言われても、ちょっとね、この資料についての質問がみなさんまだ把握ができてないと思うんです。

それはともかくとして、私、仕事の関係で隣の区、西区とか大正区とかのおつき合いがあるんですけども、ある人から聞いたんです。港区の区役所ね、すごい対応がよくて、行政と地域のつながりが物すごいええらしいねというのを、ぽっと聞かれたんですわ。あ、そうか、我々は港区でいろんな立場で活動していますけれども気づかなかったんですけども、そういうふうによその人から言われて初めて、あ、確かに田端区長を中心としてよくやられているのを実感で感じているんで、ここらも、当然、区長だけでなしに、職員の皆さん方が日ごろ汗かいているのをよく存じていますので、そこらを認めた上で、ちょっと地振のこ

とでよろしいですか。

○武智議長 どうぞ。

○矢田委員 地域振興会のことですが、いろんな事業をやる上で、各地域で、いわゆる人集めにしても、事業の進め方にしても、やっぱり地域振興会がそこそのウエートを占めていると思うんです。その地域振興会が、いわゆる任意団体なんですね。それはいろんな流れがあって、委嘱団体から任意団体になったというのもわかるんですけれども、やっぱりこのままでいくのかどうかというのを、本日は市会の議員さんもおられますので、そこらのちょっと方向づけでね。というのは、私も、そういう地域振興会にもいろんなかわりやっているんですけれども、今年、改選年になるんですけれども、新しい町会長さんをお願いするのにね、どういう組織でどういう活動をするというのが、実は任意団体です、なので書類を提出して、班長さんの、いわゆる町会長やったら各町会の推薦状みたいな形でいただいて、ハンコもいただいて、それで役所に書類として提出するんです。けど実は2年間なんやと。そのこの位置づけがね、ちょっとおかしいのと違うかと私は思っていますので、そこを、すみません、議員、先生方、ひとつ、今までの流れは流れとして、これから先どうするんだというところを、本日はもちろん即答はできないと思いますけれども、ちょっとすみませんけれども、どういう流れになるのかというところをまたお聞かせいただきたいなと、こう思っております。

それともう一つ、すみません、コミュニティ協会のことなんですけれども、区民まつりの去年の反省会を12月の初めにコミュニティ協会で行ったんです。それでいろんな意見出ました。財源の話も出て、財源がないんやったら各校下で負担しようとか、財源としては負担できんでも、例えばテントを張るのに各校下で持ち寄るとか、お金のかからんようにしようという話も出ました。ところが、その会議の終わりに、館長が、実は今度、また入札、コミュニティ事業そのものの入札で、ほかの会社が入札で落としたら私らおられませんよとおっしゃいました。何それ、今まで会議どんどんやって積み上げといてね、積み上げといて、反省して、次の財源に向けてどうしろ、ああしろと言う話がまとまったところにそんな話出されたら、これ、来年、今のままで引き続いてやるならいいんですけれども、もし新しい会社がコミュニティを、その入札を落として、営利会社で新たな会社になった場合に、今まで積み上げたものがどうなるのかというようなことを、ちょっとそこらを心配しているんですわ。

○武智議長 まず、コミ協に関しては、私が責任者ですから責任を持って答えますが、本日の議事とはちょっと外れますけれども、5年間今の体制が続きます。これパスしましたからね。より強くコミ協は結束されてうまくいくと思います。それで入札で、非常に内容もええということで、ぱしっと通りましたから。コミ協の問題は非常にうまくいっていると、このように報告できます。

それで地域振興に関しては、本日これを討議しよったら時間かかり過ぎるので、また追って定款その他を勉強する機会をつくって。まず定款から出発しないと、実態がもうちょっとないので。いろいろ皆さんご意見あらうと思いますので、それは追ってまたさせてもらおうと

いうことで。この議題からはちょっと離脱するものでありますので。ええご質問やと思いますので。そういうことでよろしゅうございますか。

○矢田委員 はい。

○武智議長 それじゃ、そういうことで。

○中村協働まちづくり支援課長 すみません、ちょっと訂正箇所だけ。2点ありまして、区役所は団体支援について原則行わないということです。地域活動協議会につきましては、いわゆる準公共的な団体ということで、区長の認定した組織ということで支援を行っているわけですけれども、地域振興会につきましては、まず地活協の基礎的な中核組織として、現在も地活協の活動についても担っていただいております。それと、先ほど矢田委員からありました、団体、今回の役員改選の名簿の提出なんですけれども、提出先につきましては、コミ協が地域振興会の事務局局を担っておりますので、コミュニティ協会に提出をいただくということになります。

それで、先ほど武智会長からありましたように、附設会館の指定管理につきましては、期間については5年間の期間となっております。ただ、コミュニティ育成会議の事業につきましては、1年間の契約となっておりますので、訂正だけよろしくお願いいたします。以上でございます。

○武智議長 今の説明の中で、コミ協そのものは5年間運営をするということがもう決まったので、毎年運営の仕方を討議するから1年ごとに計画案を出しましょうということであって、本体がもう変わらないということで、了解ということで結構です。

○矢田委員 私、心配しているのは、コミ協にかかわっている人です、やっぱり生活の糧で給料をもらっているわけですよ。それを身分保障がなしで、そんな一生懸命仕事できませんよ、普通に考えたら。そやからそこらをはっきり身分保障をしてあげて、やっぱりやったらやっただけの甲斐のある内容、組織いうんですかね、そういうふうにもっていったらね、身分保障はないわ、それで一生懸命頑張れ言っても、それは恐らくできませんわ、仕事を。ええ人材を失いますよ。そういうことをちょっと心配しております。

○武智議長 はい、わかりました。

それでは、本来の本日の議題に移らせていただきますが、改めましてまた、ご意見、ご質問を承りたいと思いますが。はい、どうぞ、お願いします。

○高橋委員 公募の高橋と申します。

ビジョンの方向性に直接的な話ではないかもしれないんですけれども、例えばコミュニティ参加についてであったりとか、子育て世代の取組なんかについてなんですけれども、よく聞くのが、地域に参加しよう、というような話を持ちかけられるんだけれども、区民まつりとか遊びに行くという参加なら全然行くんだけれども、地域に参加してというような話になったら、何か強制的に何かをやらされるという、すごいそれを感じるから、例えば、餅つきやるからおいでと言われても、ただ餅ついてもらったの食べるだけやって聞いてても、食べると次、何かやらされると、何かそんなふうに感じてしまうとか、あと子育てというのも、

ちっちゃい子どもを持っている家庭だけが対象で、小学校へ入ったからもう関係ないねんとか、そういうのを面倒見てくれないみたいなことを聞いたりするんですよ。だから、そのビジョン、方向性、取組、いろいろ考えていらっしゃるんですけども、参考に言うたらおかしいんですけども、そういう意識的なものを変えるような何かアプローチをかけられたらいいんじゃないかなと思いました。

はい、以上です。

○武智議長 ほかにございませんか。どうぞ。

○吉田委員 福祉部会の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

ビジョンの、これはA-5の資料の子育て世代の居住促進、本当に、ご意見といたしますが、まだ把握する段階でして、先ほどもおっしゃいましたようにこれを見たのが本日初めてでして、勉強不足ということもございます。もう少し、この1、2、3、良質な住宅の供給促進、情報発信、利用発信等々書かれておりますが、もう少し詳しく教えていただけますと私の理解も深まるのではないのかなと思います。よろしくお願いいたします。

○武智議長 どうぞ。

○澤企画調整担当課長 すみません。先ほど説明にありましたとおり、港区の子育て世代、居住人口という子育て世代の人口が減少している実情がございますので、何とか港区の魅力ですね、それを情報発信していく必要があるということで考えていますので、その辺を効果的な情報発信ができるような形で考えていきたいと思っております。こちらに書いていますとおり、子育て世代のニーズにあった良質な住宅を供給するということで、実質、供給することは我々区役所ではできないんですけども、何とかこういった住宅があるということでの情報発信であったりとか、情報発信を主に提供していきたいと考えております。

あと、3番で書いていますとおり、子育て世代が魅力を感じるようなイベントの促進ということで、こういったことも今後、同様に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○武智議長 どうぞ。時間の都合もございますので、質疑応答はこれぐらいにしていいたいですか。

○田端区长 すみません、今のご質問で、お答えできにくいことだと思うんですけども、良質な住宅の供給の促進というのは、このビジョンを策定いたしましたときに、例えば住まい公社とか連携して、例えば安心して子育てできる何か認定マンションとかいう制度もございますから、何とかそういう連携できないかなと思っていたんですが、具体的には取組が進みませんで、この間、ここの住宅の供給促進ということについては、ちょっと具体的な取組はできていません。

それと、積極的な情報発信ということは、我々的にはホームページなどを工夫してやっているつもりなんですけれども、今後は、先ほどご説明のときにも申し上げましたように、やはり情報というのは出し方によってはすごく役に立っていただけるものと思っていますので、ちょっと区横断的に、ダイレクトに情報を出せないかなと、これは強く今意識してまして、

区社協さんとか、子ども・子育てプラザさんとか、いろいろ連携して必要な情報を出していきたいなと思っています。

八幡屋公園は、これは定例的に、かなり公園の管理者も地域貢献を意識してくれていて、特に田中地域も入っていただいて、定例的に、月1回ですかね、八幡屋スポーツパークさんが管理者なんですけれども、区の職員も入って、地域の方も入って、いろんな取組を検討していますので。我々も、まちの真ん中にあの規模の公園があるというのはすごく魅力的と思っていますので、また連携して、いい使い方をさせていただければと思っています。

○武智議長 それでは、次の議題に移らせていただいてもいいですか。ありますか。どうぞ。

○高橋委員 すみません、高橋です。

ビジョンの方向性の案についての意見という話ですけれども、やっぱり、先ほど申し上げたように、本日、当日来て、渡されて、説明を受けて、すぐに意見を出すのって難しいことだと思うんですよ。例えば後日にメールで、自分の頭で考えまとまってから伝えるなり、電話入れるなりとか、そういう方法もありだと思うんです。あと、それがいつまでなのかとか、何かそういうのをなさったらどうでしょうかね。そしたら持って帰ってから読んで、何か案があったら話もできますので。

以上です。

○田端区長 本日は、いろいろ本当にご意見いただいて、次の3月中下旬にお願いしたい区政会議で、本日はこういう骨子だけ、骨子というか、項目だけしか出していませんけれども、具体の案として出していきたいと思います。ですから、3月の上旬、中旬ぐらいまでに、何でも結構ですので、電話でもファクスでも結構でございますので、ご意見いただければありがたいなというふうに思っています。

○武智議長 それでは、次の議題に移らせていただきます。

平成28年度港区運営方針の案を区役所から説明してください。

○川上総合政策担当課長 それでは、私、川上からご説明をさせていただきます。

当日配付資料のCと右肩に書きました、平成28年度港区運営方針の策定方針という資料をごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましても、各3部会でご議論をいただいておりますので、その部会対象でないところで、なおかつ、その金額、予算額が大きいようなものですか、区政会議で以前に意見をいただいているようなところを中心にご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、こちらは、ビジョンでもありましたように、区民主体のまちづくりになるところでございます。先ほどの質問の中で矢田委員からもありましたように、まず、この1ページの2番ですね、コミュニティ育成事業、こちらは区民まつりですとか、さまざまなコミュニティ育成事業ということで取り組む事業となっております、引き続き、より充実をしていくということで取り組んでまいりたいと思います。

なお、この右肩に書いてありますH28予算算定額で、〇〇千円という金額になりますが、この金額、予算案につきましては、港区役所の区長の予算、もしくはシティマネージャー予

算だけがここに記載をされているということになります。ですから区役所の職員の人件費ですとか、24区で共通して行うような事業につきましては局が予算を持っておりますので、そういったものは含まれておりませんので、一番上みたいに - 円という形で、お金がかかってませんよというようなものもございますが、これ、実は人件費はかかっているのですが、物件費がかかってないということになります。

1枚めくっていただきまして、上から2つですね、地域活動協議会に対します補助事業と、まちセンさんによります地域活動団体への支援事業、こちら引き続き来年度につきましても取り組んでまいりたいということで、区の予算を算定しているところでございます。予算につきましては、これから予算要求という形になりまして、市会に上げましてご議論をいただいて、3月に確定をするという形になりますので、現在は算定額ということで書かせていただいております。

次のページの3ページですね、こちらにつきましては広報紙の配布事業ということで、ビジョンの説明のときに区長からも説明をさせていただきましたが、現在、各地域活動協議会ですね、今、7地域活動協議会で10小学校区の広報紙の配布をしていただいております、広報紙の配布にあわせて、地域的な取組ということで、見守りですとかをしていただいているということでございます。こちらにつきましても、引き続きということで行ってまいりたいと思っております。

4ページにつきましては、安心・安全ということで、防災の取組と防犯の取組につきましては課題に書かれていますので省略をさせていただきますが、1つですね、4番、4ページの1番、地域防災の活動支援ということで、区政会議でも地域の災害時の連絡体制がなかなか不安というご意見もございましたので、各地域に防災無線を、区独自の無線ですね、増設するというか、設置をする予算を算定させていただいております。

続きまして、7ページの一番下でございます。これもビジョンのところで説明させていただきましたが、空き家に対する法律が施行されたことで、その法律に基づきます取組を、区役所でしっかりと体制をつくって適正に対応していきたいということで書かせていただいております。こちら人件費はかかるんですが、予算としては算定額なしという形になっております。

次のページ、8ページ、こちら福祉部会でご議論をいただいておりますので、個々の中身につきましては省略をさせていただきますが、9ページの真ん中を見ていただきたいのですが、(5)番ということで、在宅医療・介護連携の推進ということで、こちらにつきましては新規で項目を立てさせていただいております。

11ページですね、こちら、一番下のところ、港区に住む魅力の発信ということで、先ほどご意見もいただきましたけれども、引き続きマスコミ等の情報提供、新聞とかテレビに取り上げられますと非常に効果がございますので、そういったことも含めまして取組を進めていきたいということで書かせていただいております。

それから、12ページからの子どもの学ぶ力、生きる力の育成の項目につきましては、こど

も青少年部会でご議論をいただいておりますので、省略をさせていただきます。

それから、ちょっと何ページかめくっていただきまして、16ページ、経営課題の5になります。こちらにつきましては、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりの項目になるのですが、現在取り組んでおります事業につきましては、基本的には引き続き取組を進めたいのですが、特にごらんをいただきたいのは17ページになります。17ページの2番の観光施策と連携した築港エリアのにぎわい・まちづくりというのがあるのですけれども、これの1、2です。

1つは、築港・天保山地区のまちづくり計画の策定に向けました調査検討業務ということで、来年度、532万6,000円の予算を今算定しているところでございます。

2番目につきましては、川と海をつなぐということで、大阪市内、川の周辺でいろんなイベント等々、にぎわいづくり事業があるんですが、それらと連携したような事業をやっていくということで、100万円の算定をしているところです。こちらにつきましては、いずれも新規で取り組んでまいりたいとになっております。

それ以降、3番等につきましては、これまで取り組んできました事業につきまして、引き続き取り組んでまいりたいということでございます。

18ページ以降の経営課題6につきましても、これは区長マネジメントのもとで、区役所が区民の皆様の意見を聞いて、それを反映していくというようなことで書かさせていただいている項目になるんですが、引き続きこちらにつきましても、今まで以上に皆さんの意見を反映できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、これ、あくまでも今、予算額につきましては区役所で算定をしているものでございますので、ここに書いています算定額が予算額になるかといいますとそうではございませんので、そこのところはご注意くださいと思います。

○武智議長 どうぞ。

○田端区長 予算については要求ベースでございまして、財政当局の査定もありますし、これから大阪市全体の予算として市議会にも上程していきますので、あくまでも現段階の要求ベースの予算ということでご理解いただきたいと思います。

○武智議長 それでは、ただいまからご意見、ご質問を承ってよろしゅうございますか。どうぞ。

○上田委員 弁天の上田です。私は、連合会長、社協の会長、地活協の会長、3つ抱えていますから、やることにしましてはすっと決まるんですけども、それぞれが別の人が行っていると、物事を一つ一つ決めるのに大変なんです。この3ページの広報紙配布事業の社会的ビジネス化、これが何を意味しているのか。まず、橋下市長のおかげで連合には金が全然入ってきません。全くない。防犯協会と、それから社協からちょっとお金が入るだけで。前は役割の報償金みたいな形で連合には入っていた。各町会は町会費取ってますから、町会で運営しています。ですけど全く入らなくなって、それ気の毒やなという形で区が考えて、業者に出しておったビラ配布の事業を我々でやって、それで金につけませんかという形で持ってきて

てくれたんです。ですけど、そんな高いお金ではないですよ。業者がやっこさ配っているそのお金をもらうと。それを各町会が配ったら町会に入りますよと。ですけど、それは女性の力とかいろんな人の力を借りて配る。そのときにおまけがついているんですよ。配るときに一人身の人に声かけ運動をしてくださいと。お声かけますよね。そんな形で意義づけをして、それでやってもらったら町会にお金は入ってきます。

ですけど、私が考えたら、これは配ってくれる人に対して払っているんですから、そこから町会費で、例えば100円にしますわね。50円町会費をくれと言うたらね、それは我々組織が搾取しているんです。当然の働いた結果に対しては働いた人に払う、それが本来なんです。ですが弁天はこれを断っています。11地域の中で4つは断っているんです。ですから、これは、これからのプロポーザル契約によって実施していくと書いていますけれども、細かく見たらこんなことがずっと通っているんです。ほんまに連合の金どないするんやとか、そういうことに関して全く考えられてないですからね。私はそういつも思っています。

○**武智議長** ほかにご質問どうですか。ご意見。二、三のご意見が出てからお答えしていただきたいと思いますので、どうぞ、ご遠慮なくご意見出してください。区政会議ということで、会議ですから、意見が出ないと会議としてのエネルギーが伝わりませんので、よろしくご協力のほどお願いいたします。どうぞ、お願いします。

○**山田委員** 公募委員の山田です。

築港エリア、天保山エリアの活性化に向けての今後の計画が示されておって、非常に期待するところなんですけど、ちょっと小さな例を申し上げるんですが、天保山まつりですね。港区の場合は区民まつり、それから天保山まつり、それから各地域にあるお宮さんの祭りですね。こういう場が地域のやっぱり融和を図り、非常に楽しい催し物として取り組まれてきています。

その中で、天保山まつりが昨年11月に8回目、実施されました。僕が7回目から具体的に実行委員会に参加させてもらっておるんですが、大阪フォークダンスセレモニーの皆さんに協力をお願いしまして、この天保山まつりでフォークダンスのパフォーマンスをやっていたいております。一昨年はサンセット広場、昨年は赤れんが広場でやっていただいたんですが、実行委員をしているというても全体的な状況は把握できてないんですが、取組の予算が一昨年に比べて昨年はさらに縮減されてね。結局そういうイベントに参加協力されている人たちの、簡単に言うたら昼飯代もお茶代も何にも出ない。交通費も出ない。区民まつりとか各町内の祭りとは単純に比較する気はないんですけどもね。

天保山まつりは、やっぱり大阪で海の玄関、ここで開催される大イベントとして、区役所としても本腰を入れて育てていただきたい。お金だけで全て祭りの中身がよくなるとは思いませんけれども、予算規模については行政でもご存じだと思いますので、申しわけありませんけれども、今のレベルで本当に、区内だけじゃなくして市内各地から例えば区民まつりに集まってくるような、そういう魅力的な祭りに育つはずがありません。大阪の中でも、別に私が築港に住んどるから築港自慢をするわけじゃないですけども、観光資源については、

本当に、全市的に見てもすばらしい資源がここは散在しとるんですよ。エリアの中にあるんです。

したがって、行政と市民の協働でこのまちの中身をさらに充実させるということで、単純にこの実行委員会任せ、区役所からの職員の皆さんが、常時この委員会に参加されて熱心にサポートされているのは私も承知していますけれども、もっともっと魅力的な祭りに育てるために、市からと、具体的には予算の措置も含めてご検討いただきたいなと思っています。

以上です。

○**武智議長** ありがとうございます。

それでは、お答えしていただきましょうか。

○**川上総合政策担当課長** まず、広報紙の配布事業ということで上田委員からご質問がありました件でございます。こちらにつきましては、広報紙の配布につきまして、日ごろから、もともと各地域の活動団体の方が地域貢献活動をされているということもございまして、広報紙を配るときに地域貢献活動をしていただきましたら、広報紙を配る事業を請け負っていただいて、その費用としてお金をお支払いをさせていただくという事業でございます。委員のおっしゃいますとおり、働いた分の手当という形になりますので、それを地域や、団体がすべて吸い上げるというのは、いいと思っているわけではないんですけれども、そのあたりは配っている方にも一定額が入るとか、その地域ごとに考えていただいているところです。いずれにいたしましても、その地域で自由に使えるお金を何とかしたいということと、日ごろから地域貢献活動をしていただいているところとをくっつけた形で何かできないかなと思ひまして取り組んだ事業でございますので、そこは各地域の考え方や事情があると思いますので、その事情に応じまして取組をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○**瓦まち魅力創造担当課長代理** まち魅力創造担当課長代理の瓦でございます。山田委員からのご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

築港・天保山地域で、この間、昨年度で8回目を迎えました天保山まつりですけれども、ご質問にありましたように平成20年から開催いたしまして、ボランティアの方々の協力を得まして年々、開催エリアですとか参加人数、本当に規模が大きくなっております。予算ですけれども、縮小ということをちょっとご発言いただいたんですけれども、予算額的には、減額はございますが大きくは変わっていないんですけれども、天保山まつりの規模が大きくなっておりますので、実質的には開催経費が厳しくなっております。皆様、本当にボランティアで、約400人に近いぐらい延べ人数のご協力で開催しておりますので、ボランティアの方の負担については確かに厳しい部分はあるかと思ひます。

1つ、工夫としましては、海遊館側のサンセット広場や赤れんが倉庫横の広場で出店を募集いたしまして、出店料を徴収しまして、本年度は初めて地域活動協議会の皆様にも多く出店いただきまして、にぎわいを盛り上げていただいたんですけれども、その出店費をもって開催経費に充てております。またあのエリアにたくさんの企業がございまして、企業から

の協賛金を得て開催経費として取り組んでおります。今後もこの祭りの取組を広く発信することで出店者をふやしながら、開催経費を獲得していきたいと思っているところでございます。

○**武智議長** はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○**丹田委員** 港区歯科医師会の丹田でございます。

大変、一生懸命つくった資料ということで見させていただいておりますけれども、歯科の啓発活動につきまして、これは、ここには載っておらないんですけれども、大阪府歯科医師会で毎年５％ぐらいのシーリングがあるということでお伺いしているんですが、このシーリングというのがいつまで続くのかというのがちょっと知りたいところで、年々、実際使えるお金が減っていったるんですけれども、どこまで減るのかなと。しまいには事業できんようになりますよというようなところもあるんですけれども、うちの会ではこういう啓発活動を一生懸命やっていますので、会からの持ち出しでさせていただいている部分もあるんですけれども、区でのお話ではないかもしれませんが、大阪市の意向としまして、毎年５％のシーリングというのはそのとおりなのかどうかというのを、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○**川上総合政策担当課長** 総合政策の川上でございます。私から、丹田委員のご質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

委員がおっしゃいますように、それにかかります費用につきましては24区共通になるということで、健康局、局の予算になりますから、区の予算で直接はないんですが、28年度予算につきましても、事業によって変わるんですが、５％から３％のシーリングがかかっております。こちらにつきましては、毎年、そのときの経済状況でありますとか、市の収入でありますとか、大阪市として取り組んでいく内容等に鑑みまして、毎年シーリングをするかどうかというのを考えておりますので、今現在におきまして、来年も再来年も、これからずっとシーリングはかかり続けるということが決まっているわけではございません。毎年、その予算の時期にさまざまな状況を勘案しまして、シーリングをするのかしないのかも含めて決めていくということになっております。

28年度につきましては、引き続き５％ないしは３％のシーリングがかかっておりまして、区役所の予算も全体では３％シーリングで予算が減っているという状況になっています。これはまだ予算要求の段階ですので、ちょっと最終予算額がどうなるかというのは、まだ正確には決まっております。

以上です。ご了承お願いいたします。

○**武智議長** はい、ありがとうございます。

ここで、市議員、藤田先生と山本先生、お二方に来ていただいております。ひとつ意見を述べていただきたいんですが。どちらからでも結構ですから、それぞれのご意見をお願いします。

○**藤田議員** 市議員の藤田です。議長のお許しを得て発言をしたいと思っております。

まず、一番最初に、前々回ぐらいにも、私、皆さんにお話しさせていただいたかもしれないんで、2回目になったら恐縮なんですけれども、この区政会議の意味についてちょっとお話をしたいなと思っているんです。

というのは、今、大阪市というのは、これまでは大阪市長が全部、どこに何を幾ら使うというのを決めておりました。お金を。皆さんの税金ですね。それを、それ、市長、全部、港区やったら港区の隅々までわかって差配してないでしょうということで、それやったら、より住民に近い区長が、何、どこにお金をいくらかけるといふふうに決められるとこまで決めましょうというふうに、今、大阪市は大きく変わっていています。その内容が今お手元にあるこの資料Cというものなんですよね。区長が考えて何に幾らぐらい使いますよというのが、ここに案としてあります。ただ、区長というのは市長と違って選挙で選ばれていませんので、皆さんの税金を何に幾ら使ってもいいですよ勝手に決める権限が実は市長ほど強くないという中で、本当にこのやり方でいいですかというのを皆さんに見ていただくのが本日の区政会議の場なんです。

なので、いつも僕、局側に、区役所側に厳しい意見ばかり言うて大変恐縮なんですけれども、本日の会議運営を見ていますと、どうしても区役所が言いたいことを一生懸命説明して、皆さんに聞いていただいて、ご意見ありませんか、ご意見ありませんかと言って、また膨大な資料を出してきて説明するというんじゃ、ちょっとその本来の役割が果たせないのかなというのはちょっと危惧をしております。それがまず1点目です。本当にこの会議の、本日の日程ですね、日程というか会議の予定ですね、これだけ議事があるんですけれども、表紙に書いてあるように1、2、3とあって、港区将来ビジョン及び基本計画の改定方針について、それから区政運営の方針について、それから交流記念館の構想についてと、まだここまで行けてないんです。その4にその他ってあるんですけれども、これだけの分量を本日一日でやるという構成がそもそもどうなのかなというのはちょっとっております。矢田委員からも指摘あったように、こんだけの分量をいきなりぼんと出されて、さあ皆さん、どうですかと言われても、なかなか住民目線での意見というのは聞き取りにくかったんじゃないのかなと思っております。具体的に言えば、当日資料C、これだけで2時間やるぐらいの分量でも僕はよかったんじゃないかなと思っております。来年度は港区はこういうことを考えていますので、これにこんだけ分のお金を使わせてくださいということで、それについて区民の皆さん、意見どうですかというのだけでも、十分この会議の機能は果たせるんじゃないかなと思っております。

どうしても行政というのは、自分たちが伝えたいことを全部説明しなければいけないという責任も負っているというのは重々わかっているんで、その責任はまじめに果たしていただいているというのは本当にありがたいなと思っておるんですけれども、一方で、じゃあ結果は何が残ったかという、何か2時間拘束されて疲れたな、みたいな感じになってしまったら元も子もないので、やっぱりそういうところは取捨選択も一定必要なんじゃないかなというふうに感じておりました。それがまず1つ目の意見です。

それから、2つ目ですけれども、関連してなんですけれども、資料がちょっと多過ぎて中身に踏み込めないということは皆さん思っていると思うんですけれども、このA-5という資料が本日配付されていると思うんですけれども、それぞれに一番右の欄に、成果指標というところで、24年度が何%だったのが27年度が何%になりましたとか、何人になりました、何件になりましたということで、これ定量検査というか、定量調査という言い方をするんですけれども、量的な分析をしていただいています。この中で、いろいろ施策をやっていたいただいているんですけれども、中には気になっているところが、5ページの一番上、高齢者・障がい者・こどもが住みやすいまちと感じている区民の割合というのが、実は24年度から27年度にかけて下がっているんですよね。次のページの6ページの子育てしやすいと答えた子育て世代の割合というのも62%から40%に下がっているということで、ここにおられる皆さん誰もが、港区役所というのは実は24区の中でかなり頑張っている、港区の地域の方々というのでもかなり頑張っているというのは、もう皆さん自負していただいていると思うんですけれども、結果、数字としては下がっているというところで、何で数字が下がったのかというところの分析をもうちょっと区役所から住民の皆さんに、区役所はこう考えていますというのを言っていただいたら、住民からは、いやいや、そうじゃないよと、私の隣の家の人はこう言っているよとか、こういう話ができれば、もう少し住民目線に近い会議になってくるのかなと思いながら聞いておりました。もし、今お答えができるのであれば、区役所からですね、もう1点で、時間長くなっていますので結構ですので、6ページの子育てしやすいと答えた世代が62%から40%に下がっておるんですけれども、なぜ子育てしやすいと答える世代が減ってしまったのかという原因について。じゃあ、この人たちが子育てしやすいまちってどういうものを考えているのかということについて、ちょっとお答えいただけたらと思っております。

以上です。

○武智議長 はい、ありがとうございました。山本先生、どうぞ。

○山本議員 皆さん、本当に夜遅くまでご苦労さんでございます。

今回の資料を読ませていただきまして、本当に、私は逆に港区の課題や、あるいは共通の認識、一にできる大事な会議であるというふうに思っております。また、その中で、特に、先ほど藤田先生も言われたみたいに子育て世代ですね、どう取り組むかというのは、やはり港区の大きな問題であると思っております。特にその人口ですね、やはり計画的にふやしていく。特にその子育て世代ですね、計画的にふやしていくということが、実は港区の大きな課題幾つかを解決できると、私もそういう認識でございます。そういった意味で、本当にどこに力を入れないといけないのか、あるいは先ほどの天保山地区ですね、魅力をどう発信していくかというのは非常に重要なことであるので、私もその辺ですね、今回勉強させていただいて、しっかりと後押しできるような予算取りも後押しできるよう、ちょっと取り組みたいと思います。

それと、先ほど矢田委員からも幾つかちょっとご指摘あったように、我が会派としても、

しっかりとその位置づけであったり、共通の問題意識があるのかなというふうに認識もしておるところでございます。ちょっと話題はそれてというところではありますけれども、そんなことを一つ一つ解決していけるように取り組んでまいりたいと思っております。本当にご苦労さまでございます。

○武智議長 どうもありがとうございました。

それでは、お答えよろしいですか。

○川上総合政策担当課長 先ほどの藤田先生からご質問がございました件について、川上からお答えさせていただきたいと思います。

区民モニターを実施いたしましたして、とらせていただきましたデータになります。1件1件お聞きをして、なぜかというようなことまで聞いたわけではございませんので、明確な答えはできないのですが、実はこの24年につきましては、自ら区民モニターになりたいという方を基本に、400人ぐらいの方になっていただきましてモニターをとっていたのですが、その後で、モニターに登録をするときに、なりたいたいという方とは別に無作為抽出で選任してモニターとなっていっているということでございます。

ですから、何がしか区役所の区政に興味があってモニターをされている方につきましては、子育てに関します情報等々が比較的伝わりやすいのだと思うんですが、そうではない方について、区役所とか区政に興味がないような方について、なかなか区役所も発信がちゃんとできてないのかなと思っております、その差があらわれているのではないかなと思っております。子育てをしやすい環境が悪くなったとは直接聞いたことはないのですが、やはり余り区役所側に情報を求めてこない人に対する発信が不十分なのかなと感じておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○武智議長 いろいろご意見が出てまいりまして、ありがたいことではございますが。どうぞ。

○馬場副区長 すみません、先ほどの子育てしやすいと答えた世代の割合ということで、今、前回の区政会議でも、なぜこういう結果になったのかということについて、もう少し深く分析すべきではないかというご意見を藤田委員からいただきましたので、今年度、また区民モニターなんですけれども、その中でさらに詳細な分析をさせていただいて、その理由ですね、なぜそのような回答になっているのかということで分析をしておりますので、またその結果が出ましたらご紹介させていただきたいと思います。それに対して有効な対策をとっていきいたいと考えております。

○武智議長 ありがとうございます。

実は予定の時間が9時でしたが、ちょっとオーバーしております。区画整理事業のことについてのご報告もちょっと残っておるんですが、10分ぐらい時間をいただいてもよろしいですか。3番目の議題に移りたいと思いますが。

それでは、議案としては、これは、2つの議案はまとめて終わらせていただいて、3番目の議題に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**澤企画調整担当課長** すみません、当日配付資料Eでございますが、これ区画整理記念・交流会館に対するパブリックコメントで寄せられた意見ということで、本日お配りさせていただきました。事前配布資料ということで、この基本構想に対する本編と概要版をお送りさせていただいているかと思います。本日、パブリックコメントに寄せられた意見につきまして、事前に配付した資料から追加で出てきた分につきまして黒い網かけをしております。今回さまざまな意見が寄せられました。

このパブリックコメントにつきまして、本日、1月27日まで実施しているということで、今回これだけのご意見が集まりましたが、この区政会議の場でも委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。議題として上げさせていただきます。パブリックコメントに合わせまして、事前に委員の皆様には資料を送付させていただきます。事前に意見をいただいている委員さんもちょうといらっしゃいますが、改めてこの場でご意見を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

○**武智議長** どうぞ。いかがですか、どうぞ。いろいろご意見があろうかと思いますが、時間の都合もございますので、また追っての議題にさせていただいてもよろしゅうございますか、この議題は。これからもどんどん進んでいきますけれども。当局としてはどうですか。

○**川上総合政策担当課長** 先ほど説明させていただきましたように、個別にご意見等をいただいておりますので、この場で特に区役所側に伝えておきたいということがなければ、次へ進んでいただければと思います。よろしくお願いします。

○**武智議長** それでは、特にご質問、ご意見ございましたら今述べていただいて、なければ議事は終わらせていただきたいと思います。

○**澤企画調整担当課長** すみません、事前配付資料Fということでございますが、国道43号弁天町駅前交差点地下歩道のエレベーター設置についてという資料でございます。こちらにつきましては、右肩に書いていますとおり、交通バリアフリー連絡調整会議の資料で出てきたものでございます。こちらの図面でございますとおり、ちょうど弁天町駅前交差点南側ですね、今現在、弁天町駅前交差点、平面横断ができない状況になっておりまして、北と南側に両方地下道はございますが、階段等が急な状況になっております。管轄しております大阪国道事務所とも協議をしまして、平成27年度、エレベーターの設置につきまして今年度設計をするということでこの会議の中で報告がございましたので、今回、この区政会議の場で情報提供という形で報告をさせていただきます。

以上でございます。

○**馬場副区長** 続きまして、当日配付資料のGに基づきまして、港区関連のチラシ・パンフレット、情報提供などをさせていただきます。

まず、めくっていただきまして、在宅医療・介護連携推進セミナーということで、2月18日に区民センターで開きます。先ほどの議長にもございましたけれども、在宅医療ということで、年をとっても病気になっても、住み慣れた場所で自分らしい生活を続けたいという思

いをかなえるということで、在宅医療、それから介護サービスが連例して、自宅あるいは住みなれたところでのサービスを提供できるようにということで、これは一般の方にこの在宅医療のことについて知っていただくということでセミナーを開きますので、ぜひ、お時間があるようであればいらっしゃいましたら、2月18日、区民センターに来ていただけたらというふうに思います。

それから、次のピンク色のペーパーでございますけれども、新たなきづき！新たな学び！ということで、区民セミナーを開催しております。これ第1回、第2回はもう既に開催しておりますけれども、第3回、第4回、それぞれ実験セミナーを開きますので、この内容についてご興味のある方は、ぜひご参加いただきましたらと思います。

それから続きまして、伝え続けよう平和の大切さということで、区制90周年の関連でヒューマンハート港区民のつどいを開かせていただきます。これは2月26日の6時半からということで開きます。ここでは大阪港周辺と港区の歴史～戦争と復興～ということで、戦争、その後の復興のときの歴史を記録したDVDを今つくっておりますので、そのDVDの上映もさせていただきます。ぜひ、興味深いものだと思いますので、ごらんいただけたらというふうに思います。

それから、次の黄色のページですけれども、レインボーカフェということで、これLGBT、性的な多様性を含む方々の対象にしたカフェですけれども、この多様性を力にする社会の実現に向けてということでレインボーカフェというものを開きます。LGBT、レズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略語ですけれども、このような方々も含めて、それだけではなくて、多様性ということで、さまざまな違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会を目指してということで、このようなカフェを開催いたしますので、ご参加いただけたらと思います。

それから次に、生涯学習フェスティバルのふれあいフェスティバル、春いちばんフェスティバルということで毎年実施しております。これ2月28日に生涯学習センターで開きます。ぜひ、ごらんいただけたらと思います。

それから、最後のページですけれども、3月22日、クイーン・エリザベスが大阪港に初入港いたします。非常にきれいな船で、見ていただきましたら本当にすばらしくて、その裏に大阪港の客船の入港予定表が示されております。昨年に比べて今年度はもっとたくさんの船が来ます。ぜひ、大阪、築港の魅力の一つでございますこのクルーズ船の来航ですね、皆さんで、できればたくさんの人々で歓迎をしていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○武智議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。特に報告事項ございませんか。

それでは、時間も押してまいりましたので、特にございませんでしたら議事は終わらせていただいてよろしゅうございますか。

○川上総合政策担当課長 すみません、議長、1つだけよろしいでしょうか。

○武智議長 はい、どうぞ。

○川上総合政策担当課長 ただいま副区長から説明させていただきました港区関連のチラシ、パンフレット等の中に、6番に2016年国際親善女子車椅子バスケットボール大会の大阪大会が中央体育館であるんですけれども、こちらのチラシを各委員さんに送付をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○武智議長 それでは、議事はこれにて終わらせていただきまして、閉会の言葉を松尾副議長からお願いいたします。

○松尾副議長 皆様方、長時間ご苦勞さまでございます。本日はこれで終わらせていただきますけれども、資料が、皆さんがおっしゃるとおり、この場でいただいたことで、目で追うことが一生懸命だったと思います。次からは区役所の方をお願いして、早目に資料を各委員の人たちの中に回してほしいと思います。

これをもちまして終わらせていただきます。ありがとうございました。